

Palette Tokenの販売及び取扱いに関する開示情報

コインチェック株式会社（以下、「当社」といいます。）にてPalette Tokenの販売及び取扱いにあたり下記の情報を記載致します。

Palette Token 販売概要 (Initial Exchange Offering)	1
Palette Token 取扱い概要 (取引所)	2
新規暗号資産の販売に関する規則、第5条1項の情報	3

Palette Token 販売概要 (Initial Exchange Offering)

(*) : 2021年7月28日付記載変更箇所。新旧対照表については14・15ページに掲載。

1. 発行者 : 株式会社Hashpalette
2. 発行トークン : Palette Token (PLT)
3. 総発行枚数 : 1,000,000,000 枚
4. 販売総数 : 230,000,000 枚 (総発行枚数の23%)
5. 販売総額 : 931,500,000 円
6. 申込開始日時 : 2021年 7月 1日 午前12時00分
7. 申込終了日時 : 2021年 7月15日 午後06時00分
8. 申込取消/変更 : 不可
9. 販売価格 : 4.05円/PLT
10. 払込通貨 : 日本円
11. 申込単位 (1口) : 1,000 PLT
12. 申込上限口数 : 2,400 口
13. 申込金額 : 1口座においてPLTの申込総数に販売価格を乗じた金額
14. 手数料率 : 8% (消費税含む)
15. 手数料 : 申込金額に手数料率を乗じた金額 (消費税含む)
16. 払込金額 : 申込金額と手数料の合計金額
17. 日本円ロック : 申込時口座にある払込金額相当の日本円は当社によりロックされる (ロック期間中は、外部送金及び暗号資産の購入等への利用不可)
18. ミニマムキャップ : 609,000,000 円
19. 販売成立条件 : 申込金額の総額がミニマムキャップ以上になること (不成立の場合には6ヶ月以内に再度販売期間を設定する予定)
20. 抽選日 : 2021年 7月 20日 (申込金額の総額が販売総額を上回った場合に実施)
21. 抽選方法 : ランダム抽選 (口数ごとに抽選を実施、部分当選あり)
22. 受渡期間 : 2021年 7月 20日 - 2021年 7月 28日 (*)
23. 結果連絡日 : 抽選日と同日
24. 結果連絡方法 : メール及びサイト上に掲示

Palette Token 取扱概要（取引所）

1. サービスタイプ : 取引所
2. 取扱開始日 : 2021年 7月 29日（予定）（*）
3. 取扱開始時間 : 午前 12時 00分
4. 約定方法 : 時間優先／価格優先
5. 最小注文数量 : 100 PLT
6. 呼値 : 0.001 円
7. 通貨ペア : PLT/JPY
8. 注文種類 : 指値（APIでは成行注文可能）
9. 手数料 : Maker 0 % / Taker 0 %

取扱開始日における当社による売り注文執行に関するお知らせ

PLTの取扱開始に際し、当社は取引所において売り注文を執行することがあります。取扱開始前においてはPLTの市場価格が存在しないため、取扱開始日の需給次第では値動きに偏りが発生する可能性があります。このため、当社取引所において値幅制限上限価格¹に買い注文がある状態で5分以上約定がない場合、値幅制限更新のため、当社裁量にて最小注文数量(100PLT)の売り注文を執行することがあります。尚、値幅制限更新を目的とした当該オペレーションは、当社取引所におけるPLT取り扱い開始後24時間以内に限るものとします。

¹ 値幅制限上限価格：最終取引価格 + 50%（取扱開始日における「最終取引価格」の初期設定は「販売価格」とする）

新規暗号資産の販売に関する規則、第5条1項の情報

項目	内容
(1) 発行者の情報	
イ) 発行者の名称、所在地及び登録番号	発行者の名称：株式会社Hashpalette 所在地：〒107-0062 東京都港区南青山五丁目17番2号 会社法人等番号：0104-01-151474
ロ) 発行者の沿革	株式会社Hashpalette は、マンガを中心とした電子書籍分野において日本でリードし、東京証券取引所に上場している株式会社Link-U と、ブロックチェーン関連分野で豊富な実績を有する株式会社HashPort の2社によるジョイントベンチャーとして、2020年3月2日に設立された。 代表取締役には、上記出資会社のそれぞれの代表取締役である松原 裕樹及び吉田 世博の2名が設立以降就任している。 2021年3月2日にパレットのコンソーシアムブロックチェーンのテストネットをローンチした。
ハ) 発行者及びその関係会社が営む主な事業の概要	主な事業概要は以下の通り ①株式会社Hashpalette（発行者） NFT（Non-Fungible Token）を重点領域として、ブロックチェーン技術の研究開発やブロックチェーンを利用したコンテンツ事業開発のほか、コンテンツ領域におけるコンサルティングサービスも提供している。また、2021年3月2日にパレットのコンソーシアムブロックチェーンのテストネットをローンチした。 ②株式会社HashPort（関係会社） 同社は「すべての資産をデジタル化する」をミッションに、ブロックチェーンの社会応用を支えるソリューションプロバイダーとして事業を展開し、暗号資産交換業者を含む日本国内の企業に、新規暗号資産取扱関連サービスやコンサルティングサービスを提供している。また、海外の有力なブロックチェーンプロジェクトの日本における成功を支援するアクセラレータープログラムを提供しており、多くのプロジェクトの日本展開に貢献している。 ③株式会社Link-U（関係会社） 同社は「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開している。

<p>二) 発行者の役員の氏名及び経歴</p>	<p>①吉田 世博 (共同創業者/代表取締役 Co-CEO) 2013年慶應義塾大学法学部卒業後、2016年ボストンコンサルティンググループに入社。同社のデジタル事業開発部門であるBCG Digital Venturesにて、東京オフィス最年少のVenture Architect (投資・事業開発担当者)として日本及び中国でのプロジェクトに従事。2018年に株式会社HashPortを創業し、代表取締役に就任。国内暗号資産交換業者にコンサルティング・システムの提供を行う他、IOST、Enjin、Qtum、Tron、Tezos、Ontology、Neoなど多くのプロジェクトの日本展開も支援している。また、東京大学工学系研究科共同研究員、慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート「暗号資産研究プロジェクト」共同研究メンバーを務めている。</p> <p>②松原 裕樹 (共同創業者/代表取締役 Co-CEO) 楽天、サイバーエージェント及び電通での経験を経て、2013年8月に株式会社Link-Uを創業し、2014年12月に代表取締役社長に就任。「電子書籍」や「動画配信」の分野において実績と強みを持つ。 サーバー開発・アプリケーション開発・運用をワンストップで行い、小学館との協業による漫画アプリ「マンガワン」やNHKとの共同開発による「ポケット語学」などを提供している。</p> <p>③神崎 倭 (取締役) 2017年、米国Brandeis大学にて触媒開発の研究者として複雑ネットワークの研究に従事する中でブロックチェーンに出会う。2020年4月に株式会社HashPortに入社。2021年3月より、株式会社Hashpaletteの取締役に就任。現在、パレットのプロダクト開発及び運用を統括。東京大学博士(薬学)。</p> <p>④志村 優太 (監査役) 大学卒業後、有限責任監査法人トーマツに入社し、上場企業を中心に国内企業の監査業務に従事した。 2016年株式会社Link-Uに入社し、8月に取締役に就任している。株式会社Link-Uでは、2019年7月にマザーズ上場、2020年7月に東京証券取引所市場第1部への市場変更を経験している。</p>
<p>ホ) 発行者の業績の概要</p>	<p>株式会社Hashpalette NFT (Non-Fungible Token) を重点領域として、ブロックチェーン技術の研究開発やブロックチェーンを利用したコンテンツ事業開発のほか、コンテンツ領域におけるコンサルティングサービスも提供している。また、2021年3月2日にパレットのコンソーシアムブロックチェーンのテストネットをローンチした。</p> <p>尚、株式会社Hashpaletteの2021年1月期の決算については次項参照のこと。</p>

<p>へ) 発行者の財務の状況</p>	<p>Hashpalette令和3年1月期決算報告書 (2021年1月31日)</p> <p>【資産の部】 流動資産：62,454,229円 固定資産：10,855,300円 繰延資産：529,935円 資産合計：73,839,464円</p> <p>【負債の部】 流動負債：26,681,925円</p> <p>【純資産の部】 資本金（資本準備金含む）：70,000,000円 利益剰余金：△22,842,461 負債純資産合計：73,839,464円</p> <p>【第1期決算公告】 当期純利益：△22,842,461円 利益剰余金：△22,842,461円</p>
<p>ト) 発行者の社員数、組織及び機関</p>	<p>社員数：8名 組織及び機関：取締役会を設置。組織としては管理グループと開発グループの2グループ体制。</p>
<p>チ) 発行者の株式の状況</p>	<p>発行済株式総数：7,000株 株主：株式会社HashPort及び株式会社Link-U 保有株式数：① 株式会社HashPort 6,000株（保有比率85.7%） ② 株式会社Link-U 1,000株（保有比率14.3%）</p>
<p>リ) 発行者のコーポレート・ガバナンスの状況</p>	<p>2021年4月1日付で取締役会設置会社に移行し、定期的に取り締役会を開催している。また、監査計画書に基づき監査役が社内の内部統制を行なっている。</p>
<p>(2) 新規暗号資産の情報</p>	
<p>イ) 新規暗号資産の名称及びティッカーコード（シンボル）</p>	<p>新規暗号資産の名称：Palette Token ティッカーコード（シンボル）：PLT</p>

<p>ロ) 新規暗号資産の発行及び販売の目的</p>	<p>以下の課題解決により、NFT(Non-Fungible Token)事業を展開していくための事業資金の調達を当該新規暗号資産の発行及び販売の目的としている。</p> <p>NFTの普及によって実現する市場の可能性は大きいものの、現状では主に2つの課題が残っている。</p> <p>一つ目は、イーサリアムブロックチェーンを使用してNFTを移転する場合都度手数料が必要。手数料が高騰したりトラフィックが多くなるとトランザクションが承認されるまでに時間がかかる、などといったスケーラビリティの問題。</p> <p>二つ目は、NFTを用いたサービスを提供する際、コンテンツ著作権上NFTを一定の制限下で流通させないといけないケースが発生した場合、現状では管理が困難。</p> <p>そこで、パレットチェーンでは独自のコンソーシアムチェーン上でエコシステムを展開する事でNFTの移転や铸造にかかる手数料を抑え、投票による合意に基づいて選出される複数人のコンソーシアムメンバーによる運用で二つの課題を解決することを目指している。</p>
<p>ハ) 具体的な用途</p>	<p>NFTの発行プラットフォームであるパレットチェーンに関するユーティリティとパレットチェーン上で構築されるアプリケーションに関連するユーティリティに大別される。</p> <p>①パレットチェーンに関連するユーティリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NFT発行手数料の支払い ・ パレットチェーンのノード運用報酬の支払い ・ パレットコンソーシアムのメンバーに委任 <p>②パレットチェーン上で構築されるアプリケーションに関連するユーティリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NFTの購入 ・ PLT保有による権利付与
<p>二) 新規暗号資産の保有者に対して負担する債務がある場合には、当該債務の内容、債務者の情報及び履行期日並びに当該債務に係る債権の内容（譲渡方法、譲渡制限の有無、対抗要件の具備方法及び新規暗号資産の流出が生じたことにより当該債権を行使することができなくなる場合は当該債権の保全方法を含む。）</p>	<p>該当なし</p>
<p>ホ) 前二に規定する債権に関し、新規暗号資産の保有者が不利益（発行者に起因するものを含む。）を被るおそれがある場合はその内容</p>	<p>該当なし</p>

<p>へ) 新規暗号資産の発行上限を設ける場合には当該上限数</p>	<p>現時点での最大発行枚数：1,000,000,000枚 追加発行は可能、下記「リ）新規暗号資産の追加発行、追加販売又は無償付与（以下「追加発行等」という。）を予定している場合には、当該追加発行等の内容（追加発行等を予定しない場合には、その旨）」参照。</p>
<p>ト) 新規暗号資産の発行済みの数量</p>	<p>発行済数量：1,000,000,000枚</p>
<p>チ) 新規暗号資産を取り扱う又は取り扱うことが決定している事業者（国内外を問わない。）が存在する場合には、当該事業者の名称及び取扱時期</p>	<p>（受託販売） 取扱事業者：コインチェック株式会社（当社） 販売用暗号資産受領日：2021年6月23日 受託販売開始日：2021年7月1日（申込開始日）</p> <p>（二次流通） 取扱開始日：2021年7月29日（予定）（*） サービスタイプ：取引所</p>
<p>リ) 新規暗号資産の追加発行、追加販売又は無償付与（以下「追加発行等」という。）を予定している場合には、当該追加発行等の内容（追加発行等を予定しない場合には、その旨）</p>	<p>①追加発行・追加販売 現時点においては追加発行・追加販売は予定していない。ただし、初回発行から6年後に当該新規暗号資産の保有者による追加発行の提案が可能となり、3分の2以上の賛成により承認される仕組みとなっている。</p> <p>②無償付与 下記「カ）無償で新規暗号資産を付与（以下「無償付与」という。）する場合には次に掲げる事項」参照。</p>
<p>ヌ) 過去に新規暗号資産の販売（有利販売（本項第5号ウに定める有利販売をいう。）及び無償付与を含む。）が行われた場合には、当該販売等の状況</p>	<p>該当なし</p>
<p>ル) 発行者が発行済みの新規暗号資産を償却（当該暗号資産を消滅又は永続的に使用不能にすることをいう。以下同じ。）することを予定している場合には、当該償却の内容</p>	<p>該当なし</p>
<p>ロ) 新規暗号資産についてマーケットメイカーが存在する場合には、当該マーケットメイカーの名称及びマーケットメイクの内容</p>	<p>該当なし</p>

<p>ワ) 新規暗号資産の対象システム（第17条に定める対象システムをいう。）に脆弱性が発見された場合等において、新規暗号資産の移転の停止その他緊急対応措置を講じる可能性がある場合にはその旨</p>	<p>対象システムの脆弱性等が発見された場合には、当社にて定められた以下のプロセスを実施する。</p> <p>①取り扱い暗号資産の再評価 ②取り扱い継続が適当でないと判断した場合、執行役員に付議 ③執行役員で協議の上、一時中止が適当であると判断された場合一時中止を決議</p> <p>一時中止を解除する場合は、上記①から③の手続きを再度実施する。 尚、顧客資産の保護に影響が出るなど緊急性が高い場合は当社の定めに従い暗号資産の取扱いを一時中止する。</p>
<p>カ) 発行者が保有し、又は保有することとなる新規暗号資産の総量（総量が特定できない場合には、その上限及び下限）</p>	<p>発行済数量1,000,000,000枚の内、チーム自己保有とパートナー報酬の430,000,000枚が発行者の保有となり、以下のように分配される。</p> <p>①チーム自己保有：270,000,000枚（27%） 発行者に分配され、開発チーム及び初期エクイティ投資家へのインセンティブに使用される。</p> <p>②パートナー報酬：160,000,000枚（16%） 新たなノードオペレーター、コンテンツホルダー、及びユーザーのパレットプロジェクトへの参加促進のために使用される。</p>
<p>コ) 発行者が保有する新規暗号資産の財務諸表上の取扱い</p>	<p>財務諸表上における発行者が保有する当該新規暗号資産の評価はゼロ円とする。</p>
<p>ク) その他概要説明書（暗号資産の取扱いに関する規則第5条に定める概要説明書をいう。）記載の内容</p>	<p>当社取扱い暗号資産の概要²参照。</p>
<p>(3) 調達資金の情報</p>	

² 取扱暗号資産の概要： https://coincheck.com/images/outline/currency_outline.pdf

イ) 調達資金の使途の詳細	<p>調達した資金の用途の内訳は以下の通り。</p> <p>35% : パレット Grant プログラム パレットチェーンを用いて発行されるNFTを活用したアプリケーションの開発を促進するため、パレット Grant プログラムを実施します。調達した資金の35%はパレットエコシステムを拡大し、活性化させるアプリケーションの開発に用いられる。</p> <p>28% : マーケティング パレットエコシステムのマーケティングによるユーザーの拡大、およびパレットを利用する新規コンテンツの獲得などエコシステムの拡大に使用される。</p> <p>12% : コントラクター パレットの安定した運用において必要となる、適切なPLTの配布・流通や法的整理のために利用される。</p> <p>8% : オペレーション パレットエコシステムの維持管理における人件費として利用される。</p> <p>17% : 予備費 予備費用として保管される。</p> <p>尚、上記は売出数量を完売した場合の資金使途割合となっており、最終的な資金調達額が確定した後に資金使途割合については以下の範囲内で変動する可能性がある。</p> <p>35-41% : パレット Grant プログラム 28-31% : マーケティング 9-12% : コントラクター 6- 8% : オペレーション 13-17% : 予備費</p>
ロ) 調達資金の財務諸表上の取扱い	<p>パレット Grant プログラム（前項参照）の達成条件が満たされた場合、四半期毎に調達資金の1/12相当の金額を売上に計上する。初回計上から最短3年間で全額計上される。</p>
(4) 対象事業の情報	
イ) 対象事業の目的	<p>「(2) 新規暗号資産の情報、ロ) 新規暗号資産の発行及び販売の目的」参照。</p>

<p>ロ) 対象事業の詳細</p>	<p>ユーザー、コンソーシアム、コンテンツホルダーという3つのプレイヤーによって構成される分散型のNFTプラットフォームであるパレットの主たる運営を担う。パレットでは、複数企業で構成されるパレットコンソーシアムによってブロックチェーンの運営を行うプライベートチェーン「パレットチェーン」の構築と運用が行われ、NFTの発行・配布・二次流通の機能を提供する。</p> <p>パレットチェーン、エンターテインメント領域におけるデジタルコンテンツの発行・管理・流通に特化したブロックチェーンであり、ビジネスモデルに合わせた設計が行われている。</p>																																
<p>ハ) 対象事業の事業計画の詳細</p>	<p>事業計画は2022年1月～2024年1月期の3期分が作成されており、各期における損益計算書は以下の通りとなっている。売上については、主に「NFTの新規販売」及び「IEOによる売上」により構成されている。売上は発行コンテンツ数に基づいてが算定されているが、これについてはNFT市場の成長率や参加予定のコンテンツ数を考慮している。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2022年1月期</th> <th style="text-align: center;">2023年1月期</th> <th style="text-align: center;">2024年1月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td style="text-align: right;">96,769</td> <td style="text-align: right;">1,137,754</td> <td style="text-align: right;">5,949,077</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">55,556</td> <td style="text-align: right;">877,040</td> <td style="text-align: right;">5,265,658</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">41,213</td> <td style="text-align: right;">260,714</td> <td style="text-align: right;">683,419</td> </tr> <tr> <td>販管費</td> <td style="text-align: right;">42,153</td> <td style="text-align: right;">92,053</td> <td style="text-align: right;">85,653</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">▲940</td> <td style="text-align: right;">168,661</td> <td style="text-align: right;">597,766</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: right;">▲91,061</td> <td style="text-align: right;">168,539</td> <td style="text-align: right;">597,644</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">▲59,743</td> <td style="text-align: right;">110,061</td> <td style="text-align: right;">390,739</td> </tr> </tbody> </table>		2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期	売上	96,769	1,137,754	5,949,077	売上原価	55,556	877,040	5,265,658	売上総利益	41,213	260,714	683,419	販管費	42,153	92,053	85,653	営業利益	▲940	168,661	597,766	経常利益	▲91,061	168,539	597,644	当期純利益	▲59,743	110,061	390,739
	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期																														
売上	96,769	1,137,754	5,949,077																														
売上原価	55,556	877,040	5,265,658																														
売上総利益	41,213	260,714	683,419																														
販管費	42,153	92,053	85,653																														
営業利益	▲940	168,661	597,766																														
経常利益	▲91,061	168,539	597,644																														
当期純利益	▲59,743	110,061	390,739																														
<p>二) 対象事業の主要な推進者の経歴</p>	<p>主要な推進者は、代表取締役の吉田世博氏及び松原裕樹氏、取締役の神崎俊氏の三名となっている。</p> <p>各人の経歴については、「(1) 発行者の情報、二) 発行者の役員の名及び経歴」参照。</p>																																
<p>ホ) 対象事業の破綻が新規暗号資産の価格に与える影響</p>	<p>発行者は開発をリードしている組織であるため破綻により開発が遅延又は停止した場合、価値が毀損する可能性がある。</p> <p>ただし、発行済のトークン自体はチェーン上に流通しており、万一破綻した場合であっても発行者に依存しない利用用途が付加されている場合、価値が消失する可能性は低いと考えらる。</p> <p>発行者の破たんは少なからずガバナンスやPLTの価格にも影響を及ぼす可能性がある。ただし、発行者は複数あるノードオーナーの一つとしての立ち位置であるため、PLTのガバナンスが完全に停止する可能性は低い。</p>																																
<p>ヘ) 対象事業の遂行のために必要な体制の状況</p>	<p>「(1)発行者の情報、ト) 発行者の社員数、組織及び機関」参照。</p>																																

ト) 対象事業の実現可能性等		<p>発行者から提供された事業計画について、当社は計画遂行に重要な影響を及ぼす要因を特定し、それら各要因に対して妥当性及び実現性に関する評価を行った。</p> <p>また、当該事業計画の遂行に与える影響の大きい項目については、一定の負荷をかけることにより財務の安定性を検証した。この評価プロセスの結果、当社としては当該事業計画は妥当であり、実現可能であることを確認した。</p>
(5) 新規暗号資産の販売に関する情報		
イ) 販売価格		1PLT = 4.05 円
ロ) 販売価格の算定根拠		<p>当社は、第三者によるトークン価値評価報告書（以下、「評価書」という）に基づき販売価格レンジを算定し、最終的にはIEO実施前の市場動向等を踏まえ、総合的観点から販売価格を決定している。</p> <p>評価アプローチとしては、トークンと法定通貨の類似性に着目し、トークン・エコノミーを小規模な経済圏と見做すことによりトークン価値を算定する貨幣数量説を採用している。具体的には、フィッシャーの交換方程式（$MV=PT$、M：貨幣数量、V：流通速度、P：物価、T：財貨の取引総量）を構成するP（物価）以外の変数を算定し、トークン価格を算定している。尚、前述したフィッシャーの交換方程式における各変数はさらに幾つかのパラメーターにより構成されており、当社は報告書を参考にそれら個別パラメーターの妥当性評価を行い、一部のパラメーターに対しては保守的な補正を行っている。</p>
ハ) 販売及び無償付与の対象となる新規暗号資産の総量（以下「販売等予定総量」という。）		<p>①販売総量 230,000,000 枚（23%）</p> <p>②無償付与 ホワイトペーパー³「6.2 PLTの保有者分布」に記載されている通り「パートナー報酬」から支払われる。 無償付与は160,000,000 枚（16%）を上限とする。 用途は下記「カ）無償で新規暗号資産を付与（以下「無償付与」という。）する場合には次に掲げる事項」参照。</p>
ニ) 販売期間（販売期間を定めない場合にはその旨）		<p>申込開始日：2021年 7月 1日 午前12時00分 申込最終日：2021年 7月 15日 午後06時00分 抽選日：2021年 7月 20日 受渡期間：2021年 7月 20日 - 2021年 7月 28日（*）</p>
ホ) 購入の申込み方法		当社ホームページログイン後、指定フォームによる申し込みを行う。
ヘ) 購入の申込後の撤回の可否及び撤回の方法		購入の申込後の撤回の可否：不可

³ ホワイトペーパー： <https://document.hashpalette.com>

ト) 販売の対価として購入者が払い込む暗号資産又は法定通貨の額等（以下「払込金額等」という。）に下限を設ける場合にはその内容	購入者は申込時に1,000PLTを1口とし、1口を下限、2,400口を上限とした範囲内の口数を指定する。
チ) 払込金額等の払込方法及び払込期限	<p>当社は申し込み時に以下の合計金額（払込金額等）を購入者の口座にある日本円をロックする。（ロック期間中、当該資金による暗号資産の売買や外部送金等は不可とする）</p> <p>①申込金額：販売価格に申込口数を乗じた金額 ②販売手数料：申込金額に手数料率（次項参照）を乗じた金額</p>
リ) 新規暗号資産の販売に際して購入者が支払うべき手数料、報酬若しくは費用の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法	<p>販売手数料率：8%（消費税を含む） 販売手数料計算方法：前項②参照</p>
ヌ) 払込金額等の総額等（以下「払込総額等」という。）又は新規暗号資産の販売総量が基準値に満たない場合において、払込金額等の全部又は一部を返還するときにはその旨並びに返還時期及び返還方法	申込総量に販売価格を乗じた金額がミニマムキャップ ⁴ 金額に達しなかった場合には、申込期間終了日の翌日に当社はロックした払込総額等の全額の解除を行う。
ル) 新規暗号資産の受渡方法及び受渡時期	<p>抽選日：2021年7月20日 受渡期間：2021年7月20日 - 2021年7月28日（*） 受渡方法：当選口数（未抽選の場合には申込口数）相当の申込金額及び販売手数料の合計金額が口座から引き落とされ、その対価となる当該新規暗号資産が口座に振り込まれる。尚、当該合計金額と当初ロック金額に差額についてはロック解除される。</p>
ロ) 新規暗号資産の販売に条件を付す場合には、当該条件の内容	申込総量に販売価格を乗じた金額がミニマムキャップ金額に達しなかった場合、ロックした払込金額等の全額を解除し、トークンセールスを6ヶ月以内に再度実施する。
ワ) 通常よりも有利な価格で新規暗号資産を販売（以下「有利販売」という。）する場合には次に掲げる事項	
a. 有利販売の期間	該当なし
b. 有利販売の目的	該当なし
c. 有利販売の対象者	該当なし
d. 有利販売の数量及び販売等予定総量に対する割合	該当なし

⁴ ミニマムキャップ：Palette Token 販売概要、「18. ミニマムキャップ」参照。

e. 有利販売の価格及び割引率	該当なし
力) 無償で新規暗号資産を付与（以下「無償付与」という。）する場合には次に掲げる事項	
a. 無償付与の時期	該当なし
b. 無償付与の目的	発行者側が認めるパートナーとしてパレットチェーンに参加する際に謝礼として支払う場合がある。
c. 無償付与の対象者	ノードオペレーター、NFT発行者、Dapps開発者、その他発行者側が認可したパレットチェーンに参加する個人または法人。
d. 無償付与の数量及び販売等予定総量に対する割合	現時点において未定。 無償付与の総量は「ハ）販売及び無償付与の対象となる新規暗号資産の総量（以下「販売等予定総量」という。）」参照。
ヨ）新規暗号資産の販売に際して優待プログラムを実施する場合には、当該優待プログラムの内容及び適法性並びに利用者との利益相反の有無	発行元による優待プログラムは現時点において予定されていない。
タ）新規暗号資産の販売に際しての相談及び苦情に応ずる営業所の所在及び連絡先	当社暗号資産取引説明書 ⁵ 「苦情受付・苦情処理・紛争解決・金融ADR制度について」参照。
レ）購入者が利用できるADR機関の名称及び連絡方法	（同上）
ソ）新規暗号資産の販売に係る準拠法及び裁判管轄	当社利用規約 ⁶ 「第22条（準拠法及び管轄裁判所）」参照。 日本法、東京地方裁判所
ツ）新規暗号資産の販売に際して発行者及び購入者との間で権利義務関係が発生する場合には、当該権利義務の内容	該当なし

以上

（作成日）2021年6月24日
（更新日）2021年7月28日

⁵ 暗号資産取引説明書：https://coincheck.com/ja/agreements_url?type=transaction_manual

⁶ 利用規約：<https://coincheck.com/ja/info/terms>

「Palette Tokenの販売及び取扱いに関する開示情報」新旧対照表

変更日：2021年7月28日
下線部変更

「Palette Token 販売概要 (Initial Exchange Offering)」

現行	変更後
22. 受渡日 2021年 7月 20日	22. 受渡期間 <u>2021年 7月 20日 - 2021年 7月 28日 (*)</u>

「Palette Token 取扱い概要 (取引所)」

現行	変更後
2. 取扱開始日 2021年 7月 27日 (予定)	2. 取扱開始日 <u>2021年 7月 29日 (予定) (*)</u>

「新規暗号資産の販売に関する規則、第5条1項の情報」

現行	変更後
<p>(2) 新規暗号資産の情報 子) 新規暗号資産を取り扱う又は取り扱うことが決定している事業者（国内外を問わない。）が存在する場合には、当該事業者の名称及び取扱時期</p> <p>（受託販売） 取扱事業者：コインチェック株式会社（当社） 販売用暗号資産受領日：2021年6月23日 受託販売開始日：2021年 7月 1日（申込開始日）</p> <p>（二次流通） 取扱開始日：2021年 7月 27日（予定） サービスタイプ：取引所</p>	<p>(2) 新規暗号資産の情報 子) 新規暗号資産を取り扱う又は取り扱うことが決定している事業者（国内外を問わない。）が存在する場合には、当該事業者の名称及び取扱時期</p> <p>（受託販売） 取扱事業者：コインチェック株式会社（当社） 販売用暗号資産受領日：2021年6月23日 受託販売開始日：2021年 7月 1日（申込開始日）</p> <p>（二次流通） 取扱開始日：<u>2021年 7月 29日 (予定) (*)</u> サービスタイプ：取引所</p>
<p>(5) 新規暗号資産の販売に関する情報 二) 販売期間（販売期間を定めない場合にはその旨）</p> <p>申込開始日：2021年 7月 1日 午前12時00分 申込最終日：2021年 7月 15日 午後06時00分 抽選日：2021年 7月 20日 受渡日：同上</p>	<p>(5) 新規暗号資産の販売に関する情報 二) 販売期間（販売期間を定めない場合にはその旨）</p> <p>申込開始日：2021年 7月 1日 午前12時00分 申込最終日：2021年 7月 15日 午後06時00分 抽選日：2021年 7月 20日 受渡期間：<u>2021年 7月 20日 - 2021年 7月 28日 (*)</u></p>

<p>ル) 新規暗号資産の受渡方法及び受渡時期</p> <p>抽選日 : 2021年 7月 20日 受渡日 : 抽選日と同日</p> <p>受渡方法 : 当選口数(未抽選の場合には申込口数)相当の申込金額及び販売手数料の合計金額が口座から引き落とされ、その対価となる当該新規暗号資産が口座に振り込まれる。尚、当該合計金額と当初ロック金額に差額については同日にロック解除される。</p>	<p>ル) 新規暗号資産の受渡方法及び受渡時期</p> <p>抽選日 : 2021年 7月 20日 <u>受渡期間 : 2021年 7月 20日 - 2021年 7月 28日</u> <u>(*)</u></p> <p><u>受渡方法 : 当選口数(未抽選の場合には申込口数)相当の申込金額及び販売手数料の合計金額が口座から引き落とされ、その対価となる当該新規暗号資産が口座に振り込まれる。尚、当該合計金額と当初ロック金額に差額についてはロック解除される。</u></p>
---	--